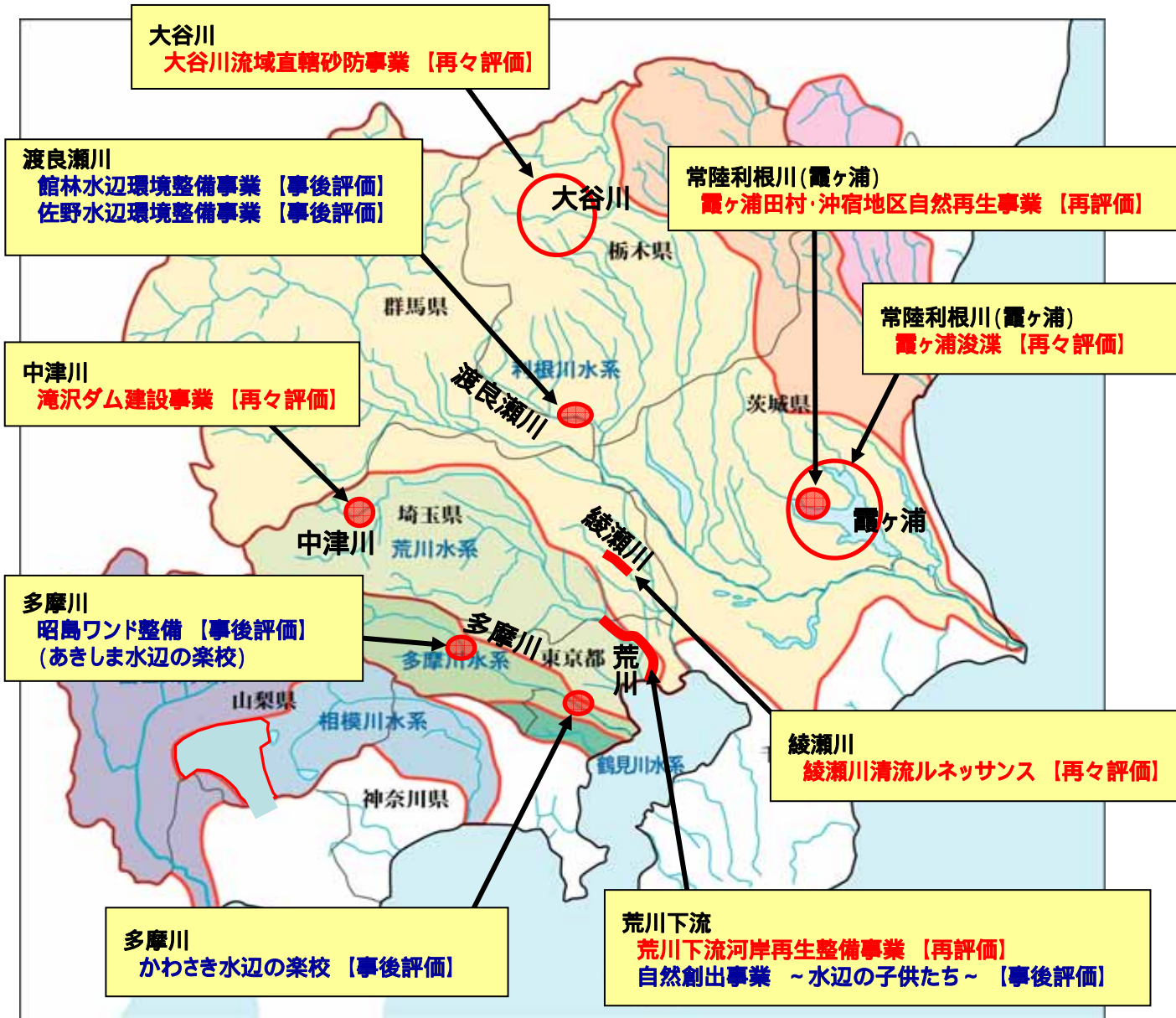


# 平成20年度 第2回事業評価監視委員会 【河川事業 位置図】

資料 1 - 1  
関東地方整備局  
事業評価監視委員会  
(平成20年度第2回)



### 凡例

審議事業

**【再評価】**  
事業採択後、10年間が経過した時点で継続中の事業

**【再々評価】**  
再評価実施後、5年間が経過している事業

**【事後評価】**  
事業完了後、一定期間(5年以内)が経過した事業

# 河川環境整備事業の便益算定(1)

## < 河川環境整備事業の事業区分 >

### (水環境整備事業)

水環境悪化の著しい河川の浚渫事業及び浄化施設整備事業等  
主に非利用施設

### (自然再生事業)

良好な河川環境を保全・復元するために必要な河道整備、  
湿地再生等の事業  
主に非利用施設

### (河川利用推進事業)

親水や舟運等の河川利用の促進を図るために必要な施設等  
の整備事業  
主に利用施設

# 河川環境整備事業の便益算定(2)

## < 便益算定方法選定の考え方 >

大気質、水質改善、動植物への影響等は現在のところ取引市場が形成されていない非市場財である。

### 便益算定手法の選定

各事業毎に、代表4手法(ヘドニック法, CVM, TCM, 代替法)及びその他手法について比較検討。

### 受益の範囲について

- ・施設の性格(利用施設か非利用施設か)に着眼。
- ・利用施設は、主に利用実態を踏まえ選定。
- ・非利用施設は、対象河川や対象事業の認知状況を踏まえ選定。